

## 随意契約結果（工事・役務）

（水道事業会計）

令和4年6月契約分

連番	契約番号	工事又は業務委託の名称 （場所）	契約締結日 （期間）	契約の相手方の商号又は名称 （住所又は所在地）	契約金額 （円）	随意契約によることとした 法令の根拠条文及び理由	備考
1	45	横山ポンプ室ウォーターガード設置工事 （津山市 横山 地内）	令和4年6月2日 〔 令和4年6月2日 ～ 令和4年7月29日 〕	㈱山本工務店 〔 岡山県津山市横山399-1 〕	540,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号 （近接地施工業者）	
2	46	令和4年度津山市水道ビジョン改定業務委託 （津山市 内全域 地内）	令和4年6月6日 〔 令和4年6月6日 ～ 令和5年3月31日 〕	㈱日水コン岡山事務所 〔 岡山県岡山市北区学南町2-6-51 〕	12,999,800	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号 （基本設計・実施設計業務に引続き業務委託させること で、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な 施工が確保できる業者）	
3	49	定水位弁・減圧弁修繕工事 （津山市 大篠ほか 地内）	令和4年6月22日 〔 令和4年6月22日 ～ 令和4年9月30日 〕	㈱明和製作所 〔 和歌山県和歌山市六十谷551 〕	2,850,760	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （工事対象設備が既設の設備と密接不可分の関係にあ り、契約対象業者以外に施工させた場合著しい障害が 生じる恐れがある）	
4	52	草加部浄水場取水ポンプインバーター定期保 全整備工事 （津山市 草加部 地内）	令和4年6月10日 〔 令和4年6月10日 ～ 令和5年3月15日 〕	三菱電機プラントエンジニアリ ング㈱ 西日本本部 中国支社 〔 広島県広島市東区若草町9-7 〕	616,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （機械器具設置業者）	
5	54	減圧弁修繕工事 （津山市 油木上ほか 地内）	令和4年6月22日 〔 令和4年6月22日 ～ 令和4年9月30日 〕	㈱大和鉄工所 〔 大阪府東大阪市荒本新町7-13 〕	1,414,600	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （機械器具設置業者）	
6	55	令和4年度ボトルウォーター「つやまの水」 製造業務委託 （広島県 三原市大和町 地内）	令和4年6月16日 〔 令和4年6月16日 ～ 令和4年8月31日 〕	㈱田治米鉾泉所 〔 広島県三原市大和町大具10番地 〕	634,700	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号 （近接地施工業者）	
7	57	スポーツセンター配水池電子メーター定期保 全整備 （津山市 勝部 地内）	令和4年6月13日 〔 令和4年6月13日 ～ 令和4年8月31日 〕	アズビル金門㈱ 岡山営業所 〔 岡山県岡山市北区辰巳419-2 〕	445,500	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業 者）	